

平成28年度 臨時福祉給付金

■朝霞市役所 ○臨時福祉給付金等支給業務プロジェクト・チーム ☎463-8673

■厚生労働省の相談窓口 ○専用ダイヤル ☎0570-037-192 ○受付時間 平日午前9時～午後6時

消費税の引き上げに際し、所得の低い方々への負担を考慮し、昨年に引き続き暫定的・臨時的な措置として「平成28年度臨時福祉給付金」を支給します。支給対象となる可能性がある方に対し、7月末に申請書を発送します。対象と思われる方で申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

■**支給対象**…平成28年1月1日時点で住民票が朝霞市にある方で、平成28年度の市民税（均等割）が課税されない方。ただし、市民税（均等割）が課税される方の扶養親族*の場合や生活保護制度の被保護者などの場合は対象外です。

*扶養親族とは、税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者および白色事業専従者をいいます。

■**支給額**…支給対象者1人につき3千円

■**申請先**…朝霞市役所 臨時福祉給付金等支給業務プロジェクト・チーム宛てに郵送または持参

■**申請期間**…8月1日(月)～11月2日(水) ※消印有効

■**提出書類**…<必須>①申請書 <一部の方のみ>②本人確認書類、③指定した口座が確認できる書類、④申請者を扶養している方の非課税証明書（※朝霞市以外にお住まいの方に扶養されている場合）

■**給付金の受取方法**…原則として、申請書に記載した指定口座に振り込みます。

<代理申請・受給ができます>

代理申請・受給が可能な方など手続きの詳細については、申請書をご覧ください。お問い合わせください。

●年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族年金受給者向け)●

■**支給対象**…平成28年度臨時福祉給付金の対象者のうち、国民年金法に基づく障害基礎年金・遺族基礎年金などの平成28年5月分の受給がある方。ただし、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）の受給者は対象外です。

■**支給額**…支給対象者1人につき3万円（年金生活者支援給付金の半年分に相当する分）

■**申請先、申請期間、給付金の受取方法**…臨時福祉給付金と同じです。

■**提出書類**…詳しくは、申請書に同封してお送りする「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)のお知らせ」をご覧ください。

「振り込め詐欺」にご注意ください

朝霞市や厚生労働省などの職員が臨時福祉給付金に関してATM（現金自動預け払い機）の操作をお願いすることは絶対にありません。

疑いのある電話や郵便があったら、迷わず、朝霞市や朝霞警察署（または警察相談専用電話）にご連絡ください。

朝霞警察署 465-0110

警察相談専用電話 #9110

配偶者からの暴力を理由に避難している方へ

配偶者からの暴力を理由に避難していて、事情により、平成28年1月1日時点で住民票を移すことができていない方で、一定の要件を満たす方は、住民票のある市区町村ではなく、実際にお住まいの市区町村で平成28年度臨時福祉給付金の支給申請をすることができます。

なお、実際にお住まいの市区町村で支給申請をするためには、配偶者からの暴力を理由に避難している旨の申出を事前に行う必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

平成28年度臨時福祉給付金に関するQ&A

Q1 平成28年1月2日以降に引っ越してきた場合の給付金の受け取りはどうなりますか？

平成28年度臨時福祉給付金は、平成28年1月1日時点で住民票のある市区町村から支給されます。具体的な申請期間や手続きについては、平成28年1月1日時点でのお住まいの市区町村にお問い合わせください。

Q2 平成28年1月1日以降に生まれた方や亡くなられた方は給付金の対象になりますか？

平成28年1月1日に生まれた方は給付金の対象になりますが、平成28年1月2日以降に生まれた方は対象になりません。また、平成28年1月1日から支給決定がされるまでの間に亡くなられた方も給付金の対象になりません。

Q3 自分が住民税（均等割）が課税されているかどうか、どうすれば確認できるのですか？

例えば、

- 会社勤務などの方であれば、ご自身の給与支給明細書の「住民税」の項目に課税額が記載されている場合
- 65歳以上の方であれば、介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」が第5段階以上となっている場合（第4段階でも課税となる場合があります。）
- ご自身の給与や年金の収入が非課税限度額を越える場合

には、基本的に住民税が課税されています。